平成29年9月20日

創星会会員各位

創星会会長

創星会会則の一部改正と会長の交代に関する議案について

標記について、創星会総会において会員の承認を得て改正するところですが、今年度は「静岡県立大学創立30周年記念全学部合同同窓会」開催の為、2年に一度開催しております創星会は開催いたしません。よって、書面にて議案を提示させて頂きます。

下記に示します改正案について反対の方は、平成29年10月31日までに創星会のメール（souseikai@u-shizuoka-ken.ac.jp）にご連絡下さい。反対のご意見のない方につきましては、承認されたこととさせて頂きますので、ご理解の程よろしく願い申し上げます。会則の全文をご覧になりたい場合は、創星会ホームページ（<http://www.us-souseikai.com/>）にてご確認下さい。

なお、改正内容は平成30年4月1日からの適用を予定しております。

記

１．静岡県立大学大学院薬食生命科学総合学府環境科学専攻学生の入会について

平成30年3月に、食品栄養科学部環境生命科学科の第1期生が卒業するにあたり、平成30年4月

以降静岡県立大学大学院薬食生命科学総合学府環境科学専攻に入学の学生を準会員とし、修了時より会員とします。

会則　第二章　会員

第5条　2．準会員（2）

現 行： 静岡県立大学大学院薬食生命科学総合学府（旧生活健康科学研究科)食品栄養科学専攻、

薬食生命科学専攻（食品栄養科学系）大学院在院生

改正案：静岡県立大学大学院薬食生命科学総合学府（旧生活健康科学研究科)食品栄養科学専攻、環境科学専攻、薬食生命科学専攻（食品栄養科学系）大学院在院生

２．会長の交代について

　　　　現会長である円谷由子が、静岡県立大学から異動した為、創星会の円滑な運営を目的とし、現副会長の林久由を会長とします。

創星会事務局

会長 　　円谷　由子

副会長　 林　久由

E-mail: souseikai@u-shizuoka-ken.ac.jp